

特定調査の実施手順例

■石綿含有保温材等（保温材）

- 施設台帳等の図面（以下「図面」）、デジカメ等、筆記用具等を用意する。
- 屋上から下階へ順番に、又は複数名で担当階を分けて教室、廊下等の室内等※に露出している保温材等の劣化、損傷状況を点検する。

（写真①参照）

※調査範囲は、建物内を基本とするが、児童生徒等が通常使用する屋上やベランダは、調査対象とする。



写真①（露出配管の状況）



- 劣化、損傷している保温材等を確認したら、発見箇所を図面に記すとともに、その状態をデジカメ等で撮影するなど記録する。
- 劣化、損傷している保温材等がグラスウールや発泡スチロールである場合は、チェックリスト（別紙2-2）の該当欄に記録するとともに、応急処置を講じる。
- 劣化、損傷している保温材等の材質が不明な場合は、チェックリストの該当欄（不明欄）に記録するとともに、専門業者等に相談の上、速やかに応急処置を講じる。

（写真②参照）



応急処置はされているがテーピングの間に隙間が生じているため、損傷と判断
ただし、グラスウール保温材であったため、飛散のおそれなしと判断

写真②（劣化・損傷の状況）



○判断の目安

グラスウール保温材は、主に黄色で、ガラス繊維で構成され柔らかい感じ。発泡スチロール保温材は、日常で目にする発泡スチロールと材質は同じ。上記以外で、判断ができない保温材については、不明とし安易に触れずに専門業者等に相談の上、子供たちが触れないような応急処置を講じる。

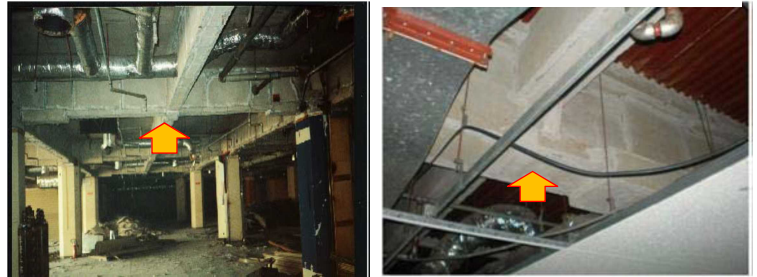


グラスウール保温材

■石綿含有保温材等（耐火被覆材）

- 調査は、保温材と同じ手順で露出しているもののみ点検する。
- 劣化、損傷等がない場合は、耐火被覆されているかどうか判り難いため、注意が必要。主に鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造の建物において露出している柱型や梁型で、特に劣化・損傷している箇所を点検する。
(写真③参照)

下右の写真は、国土交通省ホームページ平成25年度 建築基準整備促進事業報告会「アスベスト対策に資する検討」より引用
下左の写真は、国土交通省ホームページ目で見えるアスベスト建材（第2版）より引用



写真③（露出の状況）

■石綿含有保温材等（煙突用断熱材）

- 設計図や完成図又は工事記録等から、煙突に関する情報を調査票（様式3）の該当欄に記録する。
- デジカメ等、筆記用具等を用意する。
- 煙突内部の劣化、損傷状況を点検する。

※石綿を含有する煙突用断熱材が、劣化、損傷している場合、煙突下部の点検口を開ける際に石綿が舞う可能性もあるので注意が必要。
また、煙突頂部の開口部から点検する場合は、点検用タラップが腐食している場合もあるので、注意が必要。（専門家又は専門業者等による調査が必要）

(写真④参照)



写真④（劣化・損傷の状況）



- 劣化、損傷している煙突用断熱材を確認したら、飛散のおそれの有無について調査、把握するとともに速やかに除去、封じ込め又は囲い込みの適切な処置を講じること。
(写真⑤参照)



写真⑤（劣化・損傷の状況）

右の写真は、国土交通省ホームページ平成25年度 建築基準整備促進事業 報告会「アスベスト対策に資する検討」より引用

特定調査の判断例

■応急処置済みについて（保温材等）

- 劣化、損傷部分を隙間無くガムテープ等により塞いでいる場合などは、応急処置済みとして、飛散のおそれがないと判断しても差し支えない。
- 劣化、損傷している保温材等の材質が不明な場合は、専門業者等に相談の上、速やかに応急処置を講じる。
- その後、石綿の含有を確認されている場合は、速やかに除去、封じ込め又は囲い込みの適切な処置を講じること。



写真⑥（応急処置の状況）

■煙突用断熱材について（石綿セメント円筒）

- 学校等の古い建物には、右写真のような昔のストーブの排気用煙突がある場合があり、内部には石綿セメント円筒が使用されている場合がある。
- 石綿セメント円筒は、煙突用断熱材とは異なり、材質が固く飛散性が低いため、調査対象外である。
- 事前に、図面等で確認することで、専門家又は専門業者等の調査が不要となる場合がある。
- ただし、ストーブの排気用煙突であっても煙突用断熱材を使用している場合も考えられるため、材質が不明なものを安易に調査対象外としてしまうことは避けること。
（写真⑦参照）



■石綿含有保温材等の劣化、破損について

- 劣化、損傷の状態については、国土交通省ホームページで公表している平成25年度 建築基準整備促進事業 報告会「アスベスト対策に資する検討」が参考になる。
<http://www.mlit.go.jp/common/001037173.pdf>
- また、独立行政法人建築研究所がとりまとめた報告書も参考となる。
<http://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/data/163/index.html>



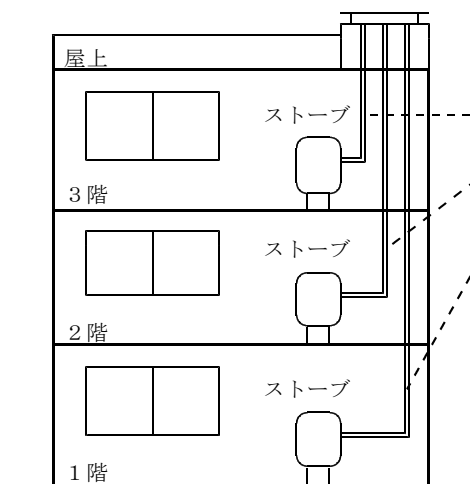
写真⑦（石綿セメント円筒）

石綿含有保温材等の使用状況調査（特定調査）における 煙突用断熱材使用煙突の確認事項について

確認事項

1. 各様式に記載された煙突が、調査対象の煙突か再度、御確認ください。

ストーブ排気用の煙突（下図参照）については、煙突用断熱材が使用されている場合は対象ですが、石綿セメント円筒等のみが使用されている場合は対象外です。どのような材料が使用されているか、確認ください。（特に内径の小さい煙突は御注意ください。）



ストーブ排気用の煙突の例

※ ストーブ排気用の煙突の取扱い

- ・石綿セメント円筒等のみが使用された煙突の場合は対象外。
- ・煙突用断熱材が使用された煙突の場合は対象。
（この例の場合で、煙突に煙突用断熱材が使用されていた場合は煙突3本となり、それぞれの長さを計上。）
- ※ 3本の煙突を1本として計上したり、それぞれの長さを合算したりしない。
- ・煙突用断熱材が使用されているか不明なまま計上しない。調査した上で煙突用断熱材が使用されているもののみを計上。

○石綿セメント円筒と煙突用断熱材の違い（写真例）

石綿セメント円筒等【調査対象外】	煙突用断熱材【調査対象】	
<p>管の厚みが比較的薄く断熱層がなく、管そのものに石綿が練り込まれているもの</p> <p>〈主な使用部位と用途〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気用円筒材、煙突、雑排水管などに使用されている。 <p>メモ：石綿が使用されていても石綿セメント円筒のように管として成形されたものは、飛散性が低いため、いわゆるレベル3の建材であり本調査の対象外である。</p>	<p>断熱層があるため比較的厚みがある（一概には言えないが30mm程度か、それ以上の場合もある）</p> <p>〈主な使用部位と用途〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・煙突の断熱目的のために使用されている。（煙突用断熱材は、石綿セメント円筒等のように雑排水管には使用できない） 	
石綿含有の有無	有	無
様式2	保有状況及び①～④に回答	保有状況のみ回答
様式3	石綿含有率以外のすべての項目に回答が必要	

2. 様式3の記入方法が誤っていないか御確認ください。

煙突用断熱材使用煙突調査フロー図（様式3記入用）【別紙4】を参照しながら記入してください。

様式3の記入に当たっては、数値は全て半角で御記入ください。

- ① 同じ内径・同じ長さ、同様の劣化状況等であっても、**煙突1本ごとに1行に御記入ください。**

※煙道が複数ある場合は、煙道ごとに煙突1本として計上ください。

※特定調査における煙突用断熱材使用煙突調査は、煙突への石綿含有の有無を把握することも調査目的の一つですので囲い込み等の「措置済み」状態であっても把握するよう努めてください。

（保温材のように石綿含有不明での報告は原則考えておりません。）

- ② 記入方法が様々で、データとして扱いづらいものになっています。**記入例に合わせて御記入ください。**

建築年は「昭和00年又は平成00年」、煙突長さは「小数点以下を四捨五入して整数（m単位）」、煙突太さは「小数点以下を四捨五入して整数（cm単位）」、等としています。御確認ください。

※煙突長さや煙突太さについては、概ねで構いませんので、必ず数値を御記入ください。

※「約」であったり、「φ」などの単位は記入せず、数値のみ御記入ください。

※石綿含有状況の有無、劣化の有無が、専門家等に調査を依頼する関係で、どうしても不明となってしまう場合は、それぞれ、石綿含有状況「不明」、措置状態「未措置 劣化不明」を選択してください。

※措置状況については、「措置済み」あるいは、未措置の場合は「劣化等有」「劣化等無」のいずれか該当を選択して記入してください。（工事中や予定など他の文字は記入しないでください。）

- ③ **数値の記入ミスが見受けられますので、今一度御確認ください。**

煙突長さ、煙突太さにおいて、図面のmm単位をcmと誤解して記入していると思われる例が多々見受けられます。**建築図面は単位表示がない場合は一般的にmm単位で表示されています。**実際の大きさを確認しながら、特に内径が100cmを超える煙突は学校ではあまり設置されない相当大的な煙突ですので、御確認ください。

- ④ 空欄部分については、記入して御提出ください。

※設置者の欄については、都道府県名、市区町村名、法人名等で御記入ください。

※私立大学のみ、学校法人番号、法人名、学校番号も御記入ください。